国際受刑者移送法の一部を改正する法律案要綱

第一　条約の定義

「刑を言い渡された者の移送に関する条約」とされている条約の定義を「日本国が締結した刑を言い渡された者の移送及び確定裁判の執行の共助について定める条約」とすること。（第一条関係）

第二　附　則

この法律は、公布の日から施行するものとすること。（附則関係）